

自己評価報告書

令和3年5月1日

松山看護専門学校

目 次

A.本校の自己点検・自己評価と学校関係者評価の概要	2
B. 松山市医師会が看護教育を担うことについて	2
C. 学校の現況および特徴	3
1. 現況	
1. 学校名	3
2. 所在地	3
3. 学科	3
4. 学生定員および教員数	3
2. 特徴	
1. 学校の概要	4
2. 地域の特徴	4
3. 学生および教育の特徴	5
D. 新型コロナウイルス感染症に伴う本校の教育活動	6
E. 自己評価	
1. 令和2年度第1看護学科の学校運営目標別評価	9
2. 令和2年度学年別教育目標到達状況	15

A. 本校の自己点検・自己評価と学校関係者評価の概要

1. 本校の自己点検・自己評価と学校関係者評価

本校では、実践的な職業教育等を行うため、みずからの教育活動その他の学校運営について社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価・公表することにより、学校としての組織的・継続的な改善を図るために自己点検・自己評価(以下、「自己評価」という。)を毎年実施するとともに、総合的・体系的な自己評価を原則として3年周期で実施し、その結果をもとに学校関係者評価を受審している。

令和元年度の学校関係者評価委員からいただいた主な改善提案は、①看護大学が複数存在する中で、3年でカリキュラムを終え、看護師資格が得られる松山看護専門学校の特徴をよりアピールする、②ICTの活用は医療関係者に必須のものであり、学校全体で一層推進する、③教員の資質向上に欠かせないのはやはり教員の人員確保であることから、諸問題の解決のため、定数以上の教員確保に努める、であった。

令和2年度は、これら3つの改善提案を学校運営の計画に入れて取り組み、着実に、教育活動の質向上を図ることができた。

令和2年度も元年度同様に学校関係者評価を受審予定である。

B. 松山市医師会が看護教育を担うことについて

2011(平成23)年残暑号の『松山市医師会報』の巻頭言で、学校長が松山市医師会員に対して、直接医師会員の医療機関に就職するか否かに拘らず、当地域の総合的な看護力の向上に資する人物を育て送り出すという「人材育成事業」を通じて、広く地域社会に貢献するのだという、「社会貢献」の発想が、医師会が看護教育を担う目的である。なかでも、准看護師養成については、第1看護学科設立準備時以来、存続か廃止について議論を重ねながら今日に至っている。現在は、法的に存続する以上、地域医療に貢献するためには、社会のニーズに応じた質の高い自律した看護職を育てるという方針をたて、最終ゴールは准看護師ではなく、看護師免許取得を目指すように進学指導を行い、中学卒入学生の場合は、在学中に高卒認定資格取得を支援して進学に備えている。

C. 学校の現況および特徴

I. 現況

1. 学校名 松山看護専門学校(設置主体 一般社団法人 松山市医師会)

2. 所在地 愛媛県松山市柳井町 2 丁目 85 番地

3. 学科

医療専門課程 第 1 看護学科(看護師 3 年課程) 修業年限 3 年

医療専門課程 第 2 看護学科(看護師 2 年課程昼間定時制) 修業年限 3 年

医療高等課程 准看護師科 修業年限 2 年

4. 学生定員および教員数(令和 3 年 5 月 1 日現在) (人)

課程	1 学年定員	1 学年	2 学年	3 学年	合計	定員充足率〈%〉
第 1 看護学科	40	42	47(3)	41	130(3)	108.3
第 2 看護学科	40	42	24(1)	29(1)	95(2)	79.2
准看護師科	40	42	41(1)		83(1)	103.8
計	120	126	112(5)	70(1)	308(6)	96.3(94.4)

5. 教員数 (人)

課程	学科	専任教員(学科長含む)	実習指導教員	計
医療専門課程	第 1 看護学科	9(法定数 8 以上)	3	12
医療専門課程	第 2 看護学科	8(法定数 7 以上)	2	10
医療高等課程	准看護師科	6(法定数 5 以上)	2	8
合計		23(法定数 20 以上)	7	30

II. 特徴

1. 学校の概要(第1看護学科)

2007(平成19)年4月 松山看護専門学校医療専門課程第1看護学科3年課程(全日制)を1学年定員40名で設置

2015(平成27)年4月 第1看護学科と第2看護学科は厚生労働省から専門実践教育訓練講座の指定を受け適用開始

2020(令和2)年4月 第1看護学科と第2看護学科は文部科学省から高等教育修学新支援制度の指定を受け適用開始

2. 地域の特徴

松山市は県庁所在地にある四国最大の都市で、東温市、伊予市、松前町、砥部町、久万高原町の5市町村とともに愛媛県が定めた松山圏域に含まれる。松山圏域は愛媛県人口約65万人中の約4割強の人口を擁し、その7割が松山市に集中するとともに、周辺の市町も松山市のベッドタウンとして人口が増加しており、他の5圏域の人口が減少するなかで、松山圏域への人口集中が進んでいる。

松山市の人口は約51万人で、明治22年12月15日の市制施行、平成12年には中核市に指定されたことに伴い、松山市保健所を設置する。政治・経済の中心都市として成長するとともに、俳人正岡子規をはじめ多くの文人を輩出する等、地方文化の拠点としての役割を果たしてきた。松山平野で瀬戸内の温暖な気候・風土の下、温和・やんわりとした人当たりで、争いを好まないとされる気質や、お遍路さんを受け入れる「お接待の心(おもてなしの心)」が育まれた。

近年、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しつつある。松山市においても、高齢化率は、令和3年4月1日現在28.2%で、全国平均の28.4%よりやや下回ってはいるものの、年々増加している。また、合計特殊出生率は近年増加の傾向ではあるものの平成30年には1.40人と、全国平均の1.44人を下回っていることから、松山市の少子高齢化はより深刻な問題となっている。また、障害者手帳の交付数は年々増加しており、一人暮らしの高齢者も年々増加、今後も増加していくと予測される。さらに、1世帯あたりの平均世帯人数は減少傾向にあり、核家族化が進行している状況である。加えて、児童クラブ入会者数は毎年増加傾向にあり、ひとり親世帯や核家族の増加が影響していると推測される

松山市は「ささえあいプラン」において、市内を以下の4つの圏域が重なり合って構成されていると捉え、これらすべての圏域を、福祉力を高めていくべき「地域」と考えている。

① 松山市全域 → 主として行政が中心となって、地域福祉推進の方向性を定め、松山市社協や地域包括支援センター等と連携・協働し、福祉サービスや地域福祉活動の基盤を整えていく。

② ブロック圏域(市内10カ所の地域包括支援センター担当区域) → 高齢者等に対する総合相談機能を担っている地域包括支援センターが中心となり、福祉事業者や地域住民等との連携や

協働によって福祉サービスの提供が行われるよう支援を行う。

③地域圏域(市内40カ所の民生・児童委員地区) → 松山市社協や地区社協等が中心となり、公民館、各種住民組織(町内会、高齢クラブ等)と連携しながら、福祉等各地域における様々な生活課題に関して、地域住民による福祉活動を展開していく。本校は、松山市が定めた地域圏域でみると、行政・文化・生活面等に関する施設が集中している松山市中心部の番町公民館に含まれ、ブロック圏域では東雲・八坂・素鷲地区とともに東拓南の圏域に属する。

④小地域圏域(市内約 1,000 カ所の自治会・町内会) → 自治会、町内会等の各種住民組織が中心となり、行政や松山市社協、地区社協の協力を得ながら、各地域における生活課題に合わせた福祉活動を展開していく。

松山市は、利便性の高いバスや電車などの公共交通機関が発達、市内の主だった拠点の多くに公共交通だけで行くことができる。本校は松山市駅から1駅または徒歩15分、JR松山駅から市内電車に乗り継ぎ約20分で通学できる。第1看護学科の主たる実習施設である愛媛大学医学部附属病院は学校近くの駅から横河原線の利用により約30分で行き来ができる。県立中央病院、松山赤十字病院をはじめ実習施設の多くは松山市内に位置しているため実習環境として恵まれているとともに、講師派遣の協力も得られやすく学校運営の大きな力となっている。

一方、松山市駅を中心に私立看護大学2校、五年一貫校1校、3年課程看護専門学校1校と本校を合わせた計5校が近隣にあることから看護職を目指す若者が多く集い、各校が共存・共栄を目指しつつ、本校にとっては学生確保に悩む地域でもある。さらに、令和3年6月7日にホームページで公表された愛媛医療センター附属看護学校の閉校(令和7年3月31日)に伴い、今後の受験生の動向に注視が必要である。

3. 学生および教育の特徴

入学生は、例年、中予を中心とした愛媛県内在住者が9割前後を占める。高校新卒の割合は約8~9割前後で現在、在籍している学生の出身高校数は30校である。平均年齢は20歳未満で推移している。社会人入学試験は定員の1割前後を募集しているが、本校が平成27年4月から適用となった専門実践教育訓練講座の指定を受けたことから約4割前後の応募状況が続いている。

学生指導に関しては、学生は地域の宝であり預かっているという意識を持ち、大切に慈しみ、休学・退学を出さないきめ細やかな指導方針のもと、教員も日々、学生とともに学び合い、育つ「共育」を信念として、学生に寄り添い成長を支援している。

進路に関しては、ほぼ毎年、1~2名の助産師課程進学希望者がいる。進学者以外は希望施設へ100%就職、そのうち実習施設でもある国公立病院へ約6~7割が就職、県外への就職は約1~2割で、地元への就職率の高さは本校の特徴であり、教育理念で示す地域医療への貢献が実践できている。

看護師国家試験合格率は、過去 5 年間の平均が約 98%で全国平均の 89.6%を上回る安定した合格率を維持する。不合格者には翌年の合格に向け指導を続け、就職先決定の支援を行う。最近の学生の傾向として学力の多様性があり学習習慣の定着から指導することも少なくない。

本校の教員は、臨床経験年数が長く、確かな看護実践力を強みとする教員が多く、授業に還元できている。臨床で新人看護師教育や学生指導に携わった経験を有する者、地域で保健師や助産師で活躍していた者、管理職経験者や大学院卒業者等など多様なメンバーの力を結集した教育活動ができている。非常勤の実習指導教員は専任教員と連携を図り、熱心で的確な実習指導で実践モデルとして学生の学びの推進力となっている。

本校では、松山市医師会のバックアップを受け、実習施設を確保できている。

D. 新型コロナウイルス感染症に伴う本校の教育活動

本校では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のなかで行う教育活動に際し、以下の方針を立てた。

- ① 感染レベルに応じた国・県からの通知等の遵守と方針を参考に、臨時休業等の設定を行い、学生の健康管理・安全を守る。
- ② 学修の遅れを出さないために、臨時休業中も授業時間帯に沿った「課題学習」で質の担保に努める。
- ③ 三密回避のため学校行事・自治会活動・研修等の教科外活動を中止、その時間を教科活動（授業）に充当、授業時間：2 看は午前、准看は午後を一部追加、帰校時間を 19 時から 17 時に短縮する。
- ④ 学生・保護者・非常勤講師、臨地実習指導者等学校関係者の不安軽減、理解と協力を得るため、適宜、マニュアル作成。文書・ホームページで情報発信、「teams」での情報共有を実施する。
- ⑤ 遠隔授業の導入

新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」という)による教育活動への影響は、松山市で県内 2 例目の COVID-19 の報道があったことを契機に令和元年度の年度末を迎えた 3 月 5 日、各臨地実習施設から実習受入れ中止というところから始まった。愛媛県の感染対策としての自粛要請を受け、3 月 8 日の卒業式を中止、春休みまで臨時休業とした。

令和 2 年度は国・愛媛県の緊急事態宣言の要請を受け、4 月 6 日の始業から、入学式中止も含め、5 月 8 日まで再度、臨時休業となった。ただし、全学年に予定していた 4 月の健

康診断と奨学金説明及び履修ガイダンス、3年生への進路ガイダンス等は感染対策防止をとりながら短時間・分散方式で実施した。約1か月間、自宅での課題学習(郵送)に切り替え、学校から学生一人ひとりに、メールや電話での健康確認や励まし、学習の進捗状況の把握を続け、途中、登校日を設け、課題の受け取りと補講、新たな課題の配布を行った。

教員が難渋したのは、いまだかつて経験したことがない臨地実習の振替を校内で補うことであった。各科間や他校と情報交換等をしながら効果的な校内実習とするべき指導案の作成に工夫した。模擬患者になることも多く想定した。教材の不足があるなか、新型コロナウイルス感染症看護師等養成所実習支援事業の一つである、臨地と同等の知識と技能を習得するためのシミュレーター(タスク・シナリオ等が可能なハイブリッドシミュレーター)を長期間借用できる制度を利用できたことはありがたかった。教材開発が課題であった。その後も、一部実習が臨床側の特段の配慮で短時間で再開され始めたが、臨地実習の履修認定には臨地実習と校内実習を組み合わせた授業形態が必要で、1年間続いた。なかでも3年生は殆ど臨地実習をしないまま卒業に至った。このことは全国共通の傾向で卒業後の新人看護職員研修や成長支援に基礎教育と臨床がより連携を図ることが課題として残った。

講義では派遣施設の感染対策基準で講師が来校できない授業が生じ、時間割変更と授業方法の要望への対応が9月まで続いた。遠隔授業については体制そのものに準備する時期になっていたため、ICT委員を選出、4月30日には教職員全員に「teams」を導入、学校再開となった5月11日から5月14日の間で学生自身の端末に「teams」を導入した。5月18日から遠隔授業開始としていたが、5月11日から対面授業が可能になったため本格的な実施は見送り、ソフト面で教員研修、ハード面で通信環境の整備に取り組んだ。学生自身の端末から「teams」への機能が移った。これ以外にもCOVID-19による学生・家族が濃厚接触者になった、リスクがある等々の学生の不安や相談等があり、必要時、県とのやりとり等の対応に追われた1年間であった。幸いにも家庭内感染は1例あったものの校内における濃厚接触者やCOVID-19の発生はみられなかった。

令和3年度は令和2年度同様に、臨地実習で影響が続いており、全日数の実習は困難な状態である。在宅看護論実習は一部再開になったものの精神看護学、老年看護学の2領域の実習中止は2年目を迎えたため、臨地実習指導者がリモートで校内実習へ実習オリエンテーションやカンファレンス等に参加していただき助言・指導をいただく方法で協力をお願いしている。4月には遠隔授業と新カリキュラムの意図するICT能力の育成強化を図るため、全学生にipadを無償配付した。今年の1年生から、科目によっては従来の紙媒体も一部残しながら、原則、全面的に「e-テキスト(電子教科書)」を導入した。導入後約3か月を迎

え、学生は上手に利用し始め、ハード面でも大きなトラブルなく運用できている。

法令上、専門学校は専修学校設置基準で対面授業を原則とするとなっている。COVID-19 を背景に、国から、授業形態は、対面授業のみ、対面授業と遠隔授業併用、遠隔授業のみという広がりを選択が可能とする方針が示された。。このことは授業内容の精選が重要になることを意味する。本校では対面優先で対応中であるが、今後は、対面授業と遠隔授業併用を予定している。同時に、教員のICT能力の育成研修継続と個別スキルアップが課題となっている。

専門学校の本校では、学生集団が特定できる少人数集団であり対面授業を昨年5月から愛媛県の指導のもと、開始できた。このことは大学とは違った環境下であることからメンタルサポートを必要とする学生が出なかった要因の一つでもあると考える。

現在は、希望学生へワクチン接種の対応を行っている最中であり、非常勤講師、臨地実習指導者、関係部署の方々の理解と協力を得て、法令順守のもと、学びの質担保に、柔軟に創造的に、教育活動を模索、努力する日々が続いている。

【教育活動の際、判断根拠となった通知】

- 「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」(令和2年2月28日、文部科学省・厚生労働省)

要旨：全国的に、臨地実習中止、休講等が相次いだため学生に修学の差を生じさせないように実習等の弾力的な運用が認められた。受験資格に係る取扱いでは、教育内容の縮減を図るものではないことの徹底と、時間割の変更、補講授業、インターネット等を活用した学修、レポート課題の実施等で必要な教育を実施するよう求められた。

- 「専門学校等における臨時休業の実施に係る考え方等について(周知)」(2文科教第5号、令和2年4月1日)

- 令和2年2月28日の2回目通知

「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」(令和2年6月1日、文部科学省・厚生労働省)

要旨：引き続き慎重な対応を図っていくことが必要との観点から、実習等の弾力的な運用の趣旨を改めて通知

- 令和2年6月22日

「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う看護師等養成所における臨地実習の取扱い等について」(令和2年6月22日 厚生労働省医政局看護課通知)

要旨:実習計画は感染対策を講じたうえで可能な限り臨地での実習を実施すること、その際は実習施設の負担軽減のためにも臨地滞在時間は必要最小限にする。看護実践の場以外での多様な場で支援等の活動を利用した学修を実習時間に含めて差し支えない。最終学年で臨地実習が全く確保できない場合は、模擬患者や誌上事例等で3事例程度設定し、専任教員または実習指導教員の指導の下に、当該事例を用いた看護過程の展開を通して学修する。

●「専修学校等における本年度及び次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について」(文部科学省、令和2年7月28日)

要旨:社会全体として長期的な対応が必要、感染拡大の防止と学修機会確保の両立
専修学校設置基準第19条第1項が、主に教室等において対面で授業を行うことを想定していることに鑑み、地域の感染状況や教室の規模、受講者数、教育効果等を踏まえ、対面授業のみ実施、対面授業と遠隔授業の併用実施、遠隔授業のみ実施等多様な授業形態の選択とどの場合もシラバスへ明示

●令和2年2月28日の3回目通知

「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」(令和3年5月14日、文部科学省・厚生労働省)

要旨:今年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により実習施設の確保が困難であることから、基本的に同様の対応、ワクチン接種やPCR検査について実習施設対応

E. 自己点検・自己評価

1. 令和2年度第1看護学科の学校運営目標別評価

令和2年度の第1看護学科の教員10名による学校運営目標に対する自己評価結果は以下の表1、表2に示すとおりで、表3に「自己点検・自己評価報告書」としてまとめた。

学年別到達目標と学校生活に関するアンケートは、3年生は令和3年2月19日に、2年生と1年生は3月19日に学生、教員双方で実施した。表4は学年別に一覧表にまとめたものである。学校生活に関する質問は、「学校行事」「講義」「学内実習」「臨地実習」「その他」「学校の設備・備品について」「ポートフォリオについて」「あなたが考える松山看護専門学校の強みについて教えてください」「社会人基礎力セミナー」「進路ガイダンス」「資格試験対策」等である。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年間であっても“学校行事は続けてほしい”や、

臨地実習にもっと行くことが可能になることを願っている“`放課後残って学習をしたい”等の意見が多く出されたが、他の意見は例年と変わらず満足した学校生活を記載していた。施設・備品では図書の紛失への対応を求める声があがっていた。学生の図書委員と連携を図っていきたい。

現状を受け入れ、看護学生として今の医療提供体制を冷静に受け止め、自分のすべきことを問い直し、柔軟に環境適応しながら学んでいる学生像が伺えた。

表1 令和2年度松山看護専門学校自己点検・自己評価報告書(第1看護学科)

【評価基準】

3:評価基準を活用している 2:問題点を明らかにしている 1:現状を把握している

の2.5以上を「強み」、の1.5未満を「弱み」としてとらえて表示

方針	内容	小項目	中項目	大項目
1 教育 成果 の 向 上 2.1	1. 教育内容・方法の充実を図り、看護師国家試験合格率100%を維持する			2.3
	1-1)安全・安心して学習できる場を確保する		2.5	
	1-2)授業評価を実施し、教育内容・方法を改善する		2.0	
	1-2)①授業研究や教員間評価を実施する	1.3		
	1-2)②授業研究や教員間評価や学生アンケートを活用する	2.3		
	1-2)③再試験・再実習が前年度より減少する	2.3		
	2. カリキュラム改正を見据えた教育課程の点検・整備を行う			1.8
	2-1)新カリキュラムの留意点を踏まえた科目が設定できる		2.2	
	2-1)①看護教育に求められるニーズと制約を明らかにする	2.6		
	2-1)②ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと整合性のある科目を選定する	2.0		
	2-1)③効果的に実習できるように教育内容を設定する	2.0		
	2-2)卒業生就業調査を実施し、教育内容や方法の改善点を把握する		1.4	
	2-2)①卒業生からの学校評価を受ける	1.4		
	2-2)②卒業生の就業調査を実施する	1.3		
	3. 社会人基礎力を経年的に育成する			2.3
3-1)自ら気づき、考え、発言し、行動できる		2.3		
3-1)①学生が計画的、主体的に学習に取り組めるように支援する	2.0			
3-1)②教科内・教科外活動を通して連携や協働を体験できるように支援する	2.4			
3-1)③クラス運営を通して学生の成長を支援する	2.5			
4. 卒業率95%を維持できるように学生支援の充実を図る			1.9	
4-1)休・退学者を前年度より減少させる		1.9		
4-1)①面接を定期的実施し、課題のある学生は教務会議で共有	2.0			

	し、支援の方向性について検討する			
	4-1)②教員間・保護者間の連携を密にとる	1.8		
	5. 教員の資質の向上を図る			2.3
	5-1)教員数を確保し教育の質向上を図る		3.0	
	5-1)①ホームページや看護協会、職業安定所等を活用する	3.0		
	5-2)ハラスメントに対する正しい知識・態度を持つ			2.3
	5-3)研修会・学会に積極的に参加する			2.6
	5-4)研究に取り組む			1.2
Ⅱ 学 校 運 営 の 安 定 2.1	1. 受験者数を確保する(受験倍率3倍)			2.0
	1-1)学生募集への取り組みを充実させる			2.4
	1-1)①3つのポリシーを明確にして募集要項に掲載する	3.0		
	1-1)②高校訪問、進路ガイダンスの継続	1.8		
	1-2)ふれあい看護体験、オープンキャンパスの開催の継続			2.0
	1-3)積極的な広報活動をする			1.7
	1-3)①ホームページのタイムリーな更新	1.7		
	1-3)②学校行事をメディアに露出する	1.6		
	2. 働きやすい環境づくりの促進を図る			2.3
	2-1)お互いを認めながら発言できる職場環境にする			2.4
	2-1)①気持ちの良い挨拶の励行	2.4		
	2-1)②教職員のコミュニケーションの促進	2.3		
	2-2)ワークライフバランスを考慮した働き方を実施する			2.4
	2-2)①時間外労働の減少、有給取得率の向上 (5日以上取得)	2.4		
2-3)校務分掌・マニュアルを整理し課題を抽出し対策を立案する			2.3	
2-3)①業務内容の整理や明確化に取り組む	2.3			
3. 学校運営の健全化のための教職員の積極的な参加を図る			2.0	
3-1)学校運営委員会などから学校運営の現状や方向性について理解する			2.3	
3-1)①学校運営委員会に参加もしくは記録から共通理解を得る	2.5			
3-1)②第1看護学科のカリキュラムを定期的に評価できる	2.0			
3-2)目標管理シートを活用し、個人目標の評価を実施する			1.6	
Ⅲ 将 来 構 想 2.4	1. 第1看護学科の今後のあり方について検討する			2.4
	1-1)看護基礎教育の動向を把握して、第1看護学科のあり方について検討する			2.4

表2 「大項目」の降順

【評価基準】3:評価基準を活用している 2:問題点を明らかにしている 1:現状を把握している

方針	内容	大項目
Ⅲ将来構想	1. 第1看護学科の今後のあり方について検討する	2.4
I教育成果	1. 教育内容・方法の充実を図り、看護師国家試験合格率100%を維持する	2.3
I教育成果	3. 社会人基礎力を経年的に育成する	2.3
I教育成果	5. 教員の資質の向上を図る	2.3
Ⅱ学校運営	2. 働きやすい環境づくりの促進を図る	2.3
Ⅱ学校運営	1. 受験者数を確保する(受験倍率3倍)	2.0
Ⅱ学校運営	3. 自己点検・自己評価を行う	2.0
I教育成果	4. 卒業率95%を維持できるように学生支援の充実を図る	1.9
I教育成果	2. カリキュラム改正を見据えた教育課程の点検・整備を行う	1.8

表3 令和2年度自己点検・自己評価報告書

自己評価の2.5点以上を「強み」、1.5未満を「弱み」に主に焦点を当て、概要をまとめた。

運営方針及び運営目標・具体的な取り組み		自己評価	自己点検・自己評価概要 (評価理由と課題)
教育成果の向上	1 教育内容と方法の充実を図り、看護師国家試験合格率100%を維持する。	2.3	<p>○強みは、「1-1)安全・安心して学習できる場を確保する」である。新型コロナウイルス感染症の影響により始業から5月8日まで臨時休業となったが、課題学習の送付や電話連絡などを3日~1週間おきに実施し、自宅学習の支援を行った。学校再開後は、感染防止対策(清掃や下校時刻の短縮)を実施し、各学年あたり3人の担任を配置して、きめこまやかな学習支援とメンタルサポートに取り組んだ。3年生には昼休みや放課後の時間で個別の学習支援を行った。学生からは、“学校のこまめな対応で安全・安心できた”“先生に相談しやすい関係である”との意見が多くみられている。</p> <p>○弱み(課題)は、「1-2)授業研究や授業評価を実施する」である。日々の振り返りや学生からの授業評価等は定着し次回の授業にいかしているが、教員相互の評価結果を可視化・共有して活用することは不十分である。授業研究は、3課程の同分野を担当する教員同士が年間を通して授業研究を行っており、次の授業に活かされている。新たな授業研究の意図はリフレクションに重きをおいたものであるため、多忙さに流されないためにも計画的な取り組みが課題である。</p>
	1-1) 安全・安心して学習できる場の提供 1-2) 授業評価を実施し、教育内容・方法の改善		

			<p>○第1看護学科の看護師国家試験の合格率は97.5%で、全国平均の89.6%を上回り、授業内容の質は確保されている。</p> <p>◎今後の課題としては、1年生の学生の学年別到達目標で最下位となった「学習習慣を身につけることができる」へのアプローチである。また、教員間の授業評価・授業研究も実施し、授業内容・方法の改善さらには教員の資質の向上、教育の質向上にもつなげる。</p>
	<p>2 カリキュラム改正を見据えた教育課程の点検・整備を行う。</p> <p>2-1) 新カリキュラムの留意点を踏まえた科目の設定</p> <p>2-2) 卒業生就業調査を実施し、教育内容や方法の改善点の把握</p>	1.8点	<p>○強みは、「2-1」①看護教育に求められるニード制約を明らかにする」であった。「ニードと制約」はカリキュラム編成の後の段階を意味づける基盤であり、結果を活かすことができている。カリキュラム会議には全員が参加、新カリキュラムに関する研修を受講しつつ新カリキュラムの趣旨から外れることなく創意工夫をしており、7月末の仮完成をめざしている。</p> <p>○弱みは、「2-2)卒業生就業調査を実施し、教育内容や方法の改善点を把握する」であった。前は平成27年度に県内外の41施設宛に、4期生までの卒業生112人を対象に、「卒業生の就業状況を把握し、新人看護師の早期離職防止及び就業継続支援に資する」の目的で調査した。延べ卒業生数が令和3年3月末で442人、第1期生は12年経過し中堅職員となっている頃である。今回の調査はカリキュラム改正に卒業生の意見を反映することを目的としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができなかった。第1看護学科開設時から15年が経過し、看護基礎教育や本校を取り巻く環境も変化している。卒業生動向調査のみでなく、本校の外部環境分析も必要になっている。</p> <p>○課題は、卒業生動向調査や外部環境調査等の検討と取り組みである。</p>
	<p>3 社会人基礎力を経年的に育成する。</p> <p>3-1) 自ら気づき、考え、発言し行動できる機会の提供</p>	2.3点	<p>○強みは、3-1)③「クラス運営を通して学生の成長を支援する」である。新型コロナウイルスで予期せぬ事態が生じることもあったが、各教員は学生に丁寧に支援している。</p> <p>社会人基礎力の育成は、本校が長年取り組んできているものである。何事にも、主体性を持って取り組むためには、社会人基礎力の育成は欠かせない。</p> <p>○課題:今後も継続していく。</p>

	<p>4 卒業率95%以上を維持できるように学生支援の充実を図る。</p> <p>4-1) 休退学者を前年度より減少させる。</p>	1.9 点	<p>○課題:療養や進路変更等で、やむをえず休学・退学することを想定し卒業率を90%以上に設定する。</p>
	<p>5 教員の資質向上を図る。</p> <p>5-1) 教員数を確保し教育の質を担保</p> <p>5-2) ハラスメントに対する正しい知識・態度の保持</p> <p>5-3) 研修会・学会への積極的な参加</p> <p>5-4) 研究に取り組む</p>	2.3 点	<p>○強みは、「5-1」①ホームページや看護協会、職業安定所等を活用する」と「5-3」研修会・学会に参加する」であった。教員の紹介は殆ど看護協会であった。定数以上の確保ができ、ひとまずは安心である。しかし、教員の校務分掌に偏りが出る傾向があること、領域によっては外部の講師に依頼する科目があること、有休取得率が5日以上は取得できるレベル程度であること、看護教育の質向上のため必要なこと等から、今後も継続していく。</p> <p>また、研修に関しては、リモートでの研修主体になったことで参加者が増えたメリットもある。</p> <p>○弱みは「5-4 研究に取り組む」である。これに関しては、研究論文の執筆にはいたらなかったが、新カリキュラムの改正準備で毎回文献収集と分析の繰り返し、校内実習になった実践を振り返り、実践記録と今後の課題、として冊子にまとめ、全員の教員が参考にするようまとめたことは研究プロセスに準じたものとなった。</p> <p>今年、プレテストとして他校の専門職養成機関と専門職連携教育の実践を行った。これを踏まえ、次年度は研究論文としてまとめることを課題としたい。</p> <p>○今後も継続していく。</p>
<p>学校運営の安定</p>	<p>1 受験者数を確保する。(受験倍率3倍)</p> <p>1-1) 学生募集への取組を充実</p> <p>1-2) ふれあい看護体験、オープンキャンパスの開催の継続</p> <p>1-3) 積極的な広報活動の実施</p>	2.0 点	<p>○今後も継続していく。その際、第1看護学科創設15年目を迎え、学校を取り巻く環境も変化していることから、外部環境分析等の市場調査を検討する時期になっている。</p>

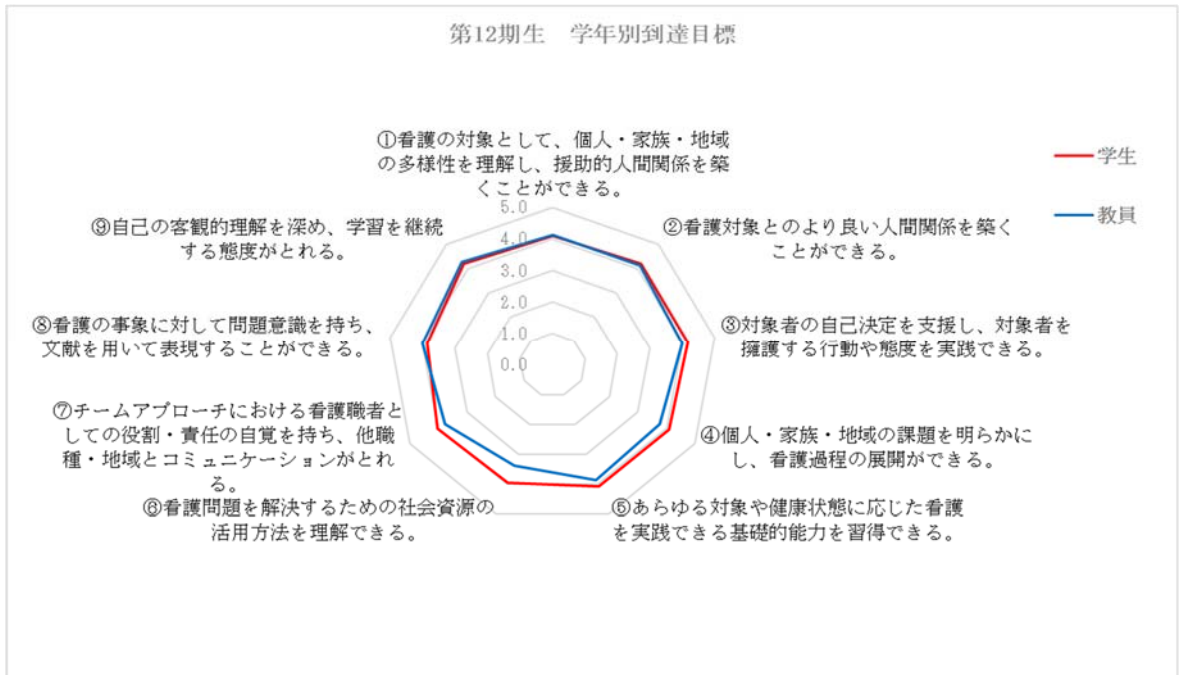
	<p>2 働きやすい職場づくりの促進を図る。</p> <p>2-1) お互いを認めながら発言できる職場環境の実現</p> <p>2-2) ワークライフバランスを考慮した働き方の実施</p> <p>2-3) 校務分掌・マニュアルの整理、課題の抽出及び対策の立案</p>	2.3点	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校閉鎖時間目標を18時に設定した。状況に応じた対応ではあるが概ね、各自、工夫しながらタイムマネジメントができるようになった。今後も継続していく。</p>
	<p>3 学校運営の健全化のために教職員の積極的な参加を図る。</p> <p>3-1) 学校運営会議などから学校運営の現状や方向性について理解し、教員で共有する</p>	2.0点	<p>○強みは、「3-1」①学校運営委員会に参加もしくは記録から共通理解を図る」であった。</p> <p>組織の人的資源、物的資源、財的資源の把握と意思決定機関への参加は共通理解をする上で重要であり、主体的な教職員となっていくうえで大事な条件である。同僚を認め合い、学生主体の学校づくりには、全員が参加でき、自由に意見が言える風通しのよい風土づくりが必要である。個人の目標管理システムの構築については、各自が目標管理をしている姿勢を認め、今後も継続していく。</p>
看護学校の将来構想	<p>1 第1看護学科の今後の在り方について検討する</p> <p>1-1) 看護基礎教育の動向を把握して第1看護学科の在り方について検討する。</p>	2.4点	<p>第1看護学科のあり方は、学校運営の安定にも関連している。今後も看護界の動向を注視しながら、検討していく必要がある。新カリキュラムを実施し、その中であり方についても検討していく必要がある。</p>

2. 学年別教育目標到達状況

表4の一覧表から最上位、最下位の学年別評価項目を記載した。

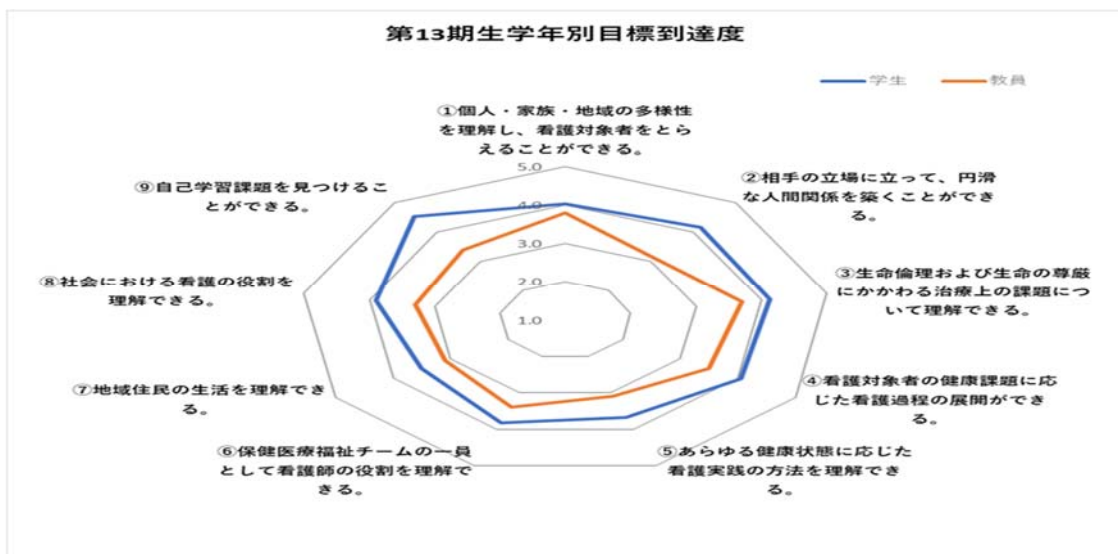
1) 第12期生3年生学年別到達度(学生数40人)

学生と教員の評価はほぼ一致し、学生はどの学年別目標の項目もバランスよく到達したと評価した。3.9~4.2の範囲内で最上位は「看護対象者とのよりよい人間関係を築くことができる」「看護師としての責務に基づき、対象者の自己決定を支援し、対象者を擁護する行動や態度を共有できる」「自己の客観的理解を深め、学習を継続する態度をとることができる」であり、最下位は「看護の事象に対して問題意識を持ち、文献に基づいて表現することができる」であった。



2)第13期生2年生学年別目標到達度(学生数41人)

全体的に、学生は全項目において到達状況が高いが教員の評価は低くなっている。これは昨年同様の傾向である。次年度の中間評価で学生の成長の推移をみる必要がある。3.5～4.5の範囲内で、最上位は「自己学習能力を身につけることができる」であり、最下位は「地域住民の生活を知ることができる」、次いで「あらゆる健康状態に応じた看護実践の方法を理解できる」である。



3) 第14期生1年生学年別目標到達度(学生数44人)

教員は学生よりも到達度が高い。3.6~4.7までの範囲内で、最上位は、「人権の観点から情報を適切に取り扱うことができる」であり、最下位は「学習習慣を身につけることができる」であり、特にこの項目については、引き続き、教員の支援を強化する項目となった。

